

避難指示解除の状況について

平成30年8月9日

内閣府原子力災害対策本部

原子力被災者生活支援チーム

避難指示の解除について

- 事故から6年後の平成29年春までに、大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。
- 大熊町・双葉町についても、居住制限区域、避難指示解除準備区域において、役場新庁舎や公営住宅、産業団地等の整備が進展。また、大熊町では準備宿泊が開始。

○居住制限区域、避難指示解除準備区域の解除の経緯

- 平成26年4月1日：**田村市** 居住者数：228人(80%)、居住世帯数：84世帯（平成30年6月30日現在）
- 平成26年10月1日：**川内村**（一部）
- 平成27年9月5日：**楢葉町** 居住者数：3,367人(48%)、居住世帯数：1,715世帯（平成30年6月30日現在）
- 平成28年6月12日：**葛尾村** 居住者数：304人(23%)、居住世帯数：146世帯（平成30年7月1日現在）
- 平成28年6月14日：**川内村** 居住者数：2,170人(81%)、居住世帯数：915世帯（平成30年7月1日現在）
- 平成28年7月12日：**南相馬市** 居住者数：3,285人(36%)、居住世帯数：1,461世帯（平成30年6月30日現在）
- 平成29年3月31日：**飯館村** 居住者数：856人、居住世帯数：431世帯（平成30年7月1日現在）
- 川俣町** 居住者数：322人(35%)、居住世帯数：143世帯（平成30年7月1日現在）
- 浪江町** 居住者数：777人、居住世帯数：508世帯（平成30年6月30日現在）
- 平成29年4月1日：**富岡町** 居住者数：684人、居住世帯数：470世帯（平成30年7月1日現在）

○大熊町、双葉町（町の96%が帰還困難区域(人口ベース)）

- 大熊町：平成27年3月20日に「大熊町第二次復興計画」を公表。大川原地区（居住制限区域）において、町役場の新庁舎（平成31年4月供用開始予定）や公営住宅、商業施設などを整備中。また、準備宿泊を平成30年4月24日より開始。
<準備宿泊登録状況> 人数：29人、世帯数：15世帯（平成30年7月30日時点）
- 双葉町：平成28年12月20日に「復興まちづくり計画（第二次）」を公表。中野地区（避難指示解除準備区域）において、平成30年度中に産業団地の一部供用開始を予定。

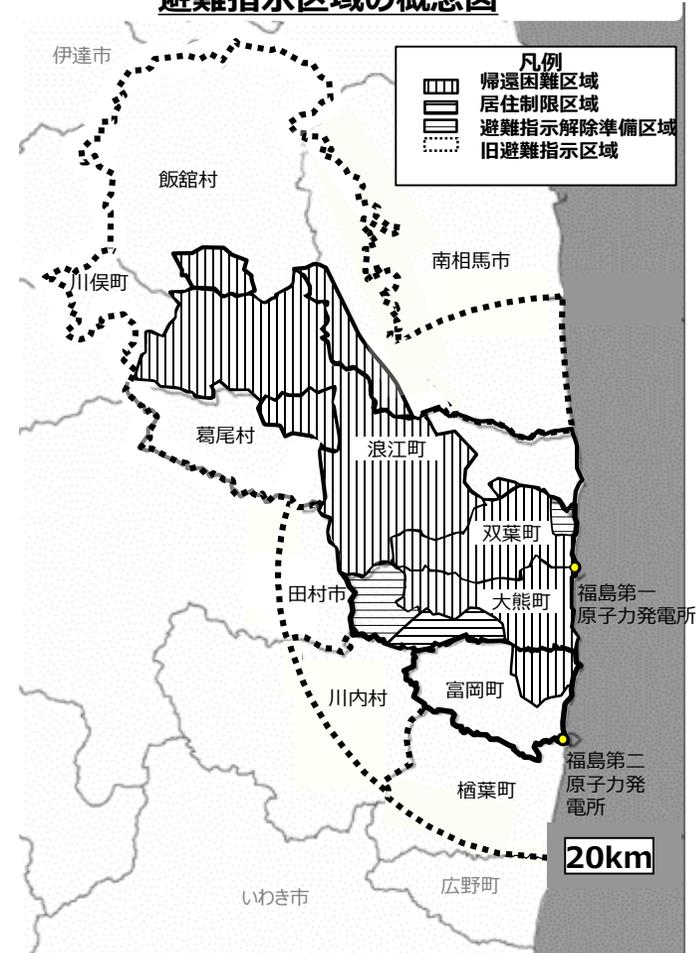
（平成25年8月区域設定時）

（平成30年4月時点）

避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	区域設定時から 約4年8か月 →	約2.4万人（約5.7万人減）
避難指示区域の面積	約1,150km ²		約370km ² （約780km ² 減）

（注）避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報（それぞれ、平成25年8月8日時点、平成30年4月1日時点の住民登録数）を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

避難指示区域の概念図



出所：居住者数・居住世帯数は各自治体調べ。%はそれぞれの時点における住民基本台帳ベースの人口に対する割合。田村市、葛尾村、南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、富岡町については、旧避難指示解除準備区域・居住制限区域のデータ。川内村、楢葉町は半径20km圏外を含む全域のデータ。

避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた対応強化策

～概要～

- 帰還に向けた環境整備や特定復興再生拠点の計画認定が進展する一方で、被災者を巡る課題は個別化・複雑化。
- 現在実施されている生活再建に向けた施策を整理・点検し、支援機関間の連携強化等を行うため、「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた関係府省庁会議」を計3回開催し、今年7月に生活再建に向けた対応強化策をとりまとめ。

対応強化策の内容

対応の方向性

- 被災者を取り巻く課題は、時間の経過とともに個別化・複雑化しており、被災者お一人お一人を巡る様々なご事情に応じた対応が求められる。この対応策に基づき、関係府省庁・福島県・避難元市町村、支援機関の連携ネットワークをより確かなものとし、被災者の生活再建に向けた一層の支援に取り組む。
- その際、支援が必要な被災者に対して、継続的にいずれかの支援機関等がサポートを行う状態を目指す。また、今後も生じ得る様々な課題に支援の現場が柔軟に対応できるよう、制度の周知徹底、手続の簡素化、使い勝手の向上などを継続する。

(1) 見守り体制（関係機関の連携等）

- 支援が必要な被災者への見守り強化
- 個別化・複雑化する課題へのコーディネート機能の強化
- 個人情報の取扱いの明確化
- 継続的な行政サービス提供のための関連制度の運用・解釈の明確化とその周知徹底

(2) 住まい

- 応急仮設住宅等からの移転に向けたきめ細かな対応
- 公営住宅への受入れ促進
- 住居に関する情報提供・サポート体制の活用促進
- 各種支援の見通し提示

(3) 就労等

- 被災者の各種見守り・相談支援と各種就労支援の連携強化
- 帰還先等における求人企業と被災求職者のマッチング等
- 事業再開・営農再開への継続支援、再開に至らない事業者への就労・生きがいづくりを含む生活再建支援
- 生活資金のやりくりへのアドバイス体制

(4) 健康的な暮らし

- 健康づくりや生きがいづくりに資するコミュニティ活動の支援
- 自治体等と心のケアセンターや放射線相談体制など専門機関との連携強化
- 子どもの心のケアや学習支援
- 医療・介護等環境整備と人材確保への引き続きの支援

福島イノベーション・コースト構想の進捗について

◆ 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点整備、産業集積、教育・人材育成等の取組が着実に進捗。

1. 拠点整備

■ 福島ロボットテストフィールド等 (南相馬市、浪江町)



- ・7月20日に通信塔が開所。平成31年度末までに全面開所予定。
- ・2020年ワールドロボットサミットの一部競技を開催。

■ 再エネ由来大規模水素 製造実証拠点(浪江町)



- ・7月から着工を開始。
- ・2020年東京オリパラの際に、県産の水素を活用予定。

2. 産業集積

■ 企業立地補助金による産業集積

- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (3次先行分8/3公表) : 6件
- ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 (8次先行分7/6公表) : 6件※浜通り地域等15市町村分を抜粋。
- ・上記2補助金に加えて、ふくしま産業復興企業立地補助金 (11次) についても現在公募を実施中。

<新たな企業進出の例>

- ・フォーアールエナジー (浪江町) : 車載用電池の2次利用技術の開発・製造。
- ・福島エコクリート (南相馬市小高区) : 石炭灰を利用した土木資材の製造。

■ 実用化開発プロジェクト (地域復興実用化開発等促進事業費補助金)

- ・浜通り地域内外の企業が連携して取り組む技術開発プロジェクトの費用を補助。
- ・平成29年度は67件採択 → 平成30年度は71件採択。現在、2次公募も実施中。

<採択プロジェクトの例>

- ・災害救援物資輸送ダクトッド・ファンUAV開発【IHI、協栄精機】
- ・大型風力向け高強度・高耐久連結ボルト等開発【東北ネチ製造】

3. 教育・人材育成

■ ふくしまイノベーション人材育成

- ・浜通り地域等の高等学校8校において、構想の実現に寄与する人材育成に向けて、各校の特色を活かした教育プログラムを、今年度から新たに実施。
- ・構想を踏まえた教育に先行して取り組んでいた、ふたば未来学園高校、小高産業技術高校において、3月に初の卒業生を輩出し、地元企業にも就職。

■ 大学の教育研究活動の活性化

- ・今年度から、大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業を新たに実施し、20件を採択。
- ・今週 (8月6日) に、上記採択事業の研究者が一堂に会する福島復興学ワークショップを、いわき市において開催。

事業・なりわいの再建に向けて

- 平成27年8月に創設された福島相双復興官民合同チームは、これまで5,100を超える事業者（昨年同時点：約4,900者）と約1,300の農業者（昨年同時点：約1,100者）を個別に訪問し、きめ細かな支援を実施。その結果、事業再開や新たな販路の開拓等に成功する事例も多く出つつある。

（支援実績）設備投資等支援 約600件、販路開拓支援 約170者（販路確保174件）、
人材確保支援 約560者（入社決定533名）

- 商圈の回復、新たな魅力の創造等を後押しすべく、被災12市町村のまちづくりを支援。今秋までに、12市町村全てに対して「まちづくり専門家」を派遣予定。

（支援例）まちづくり会社を新設し、住民や企業の帰還促進等を図る取組に対する支援

【葛尾村、大熊町、双葉町、川内村】

商業施設の新設等を通じた地元事業者の商圈創出・拡大に向けた支援

【楢葉町、浪江町、南相馬市、富岡町】

観光資源の有効活用により、交流人口の拡大を図るための戦略策定

【田村市、広野町、川俣町】

- また、今年から、事業再開に至らなかった方々への就労・生きがいづくりを含む生活再建支援にも注力。ファイナンシャル・プランナー等と連携し、ライフプランニングなどを支援。就労支援にも取り組むため、福島労働局やハローワークとの連携を強化。